

民主とつとり要望項目一覧

令和6年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 投票率向上について 選挙の投票率を大幅に向上させるため、学校等教育現場や市民教育の場で主権者教育、意識啓発を充実させること。</p>	<p>投票率の低下は、民主主義と地方自治の危機であるとの認識から、昨年度「投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会」を立ち上げ、有識者の方々に県民の政治参加意識の向上のための主権者教育のあり方などについて議論、提言をいただいた。</p> <p>これを受け、小中学生向けの教材を作成し、これまでより年少の世代への主権者教育の強化を図るとともに、市町村独自の活動も支援することとしている。</p> <p>「鳥取県健全な民主主義のための公明かつ適正な選挙の確保等に関する条例」の趣旨も踏まえ、今年度事業の確実な遂行と検証を行った上で、引き続き学校現場における主権者教育の充実に努めてまいりたい。</p> <p>また、成人に対する主権者教育等については、地域社会とつながりのある市町村の明るい選挙推進協議会において、自治会等の集まりなどの機会を利用した選挙啓発などを充実していただくよう働きかけてまいりたい。</p>
<p>2 孤立孤独対策について 孤立孤独関連相談窓口の相談案件には、複合的な課題を持つ困難事例が多く見られ、総合相談窓口から各種支援窓口につながれたとしても、後にケアが充分に行き届いたか把握が難しい状況である。</p> <p>相談窓口利用者に対して、十分なアフターケアが保障され、解決への道が確保されるよう、対策を検討すること。</p>	<p>孤独・孤立に係る相談窓口である「生活困りごと相談窓口」では、相談があった場合、つなぎ役として支援機関と連絡をとり、適切な支援機関に案内しているところである。</p> <p>短期間での解決が難しい複合的な課題を持った相談窓口利用者に対し、必要に応じてその後の状況について連絡をとり、相談者が適切な支援機関に繋がり、必要な支援を受けることができていることを長期的に確認していくような、手厚いアフターケアを実施できる体制作りについて、令和7年度当初予算案において検討していく。</p>
<p>3 ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染予防について HPVの感染を予防するために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPVワクチン接種が、積極的に推奨されていなかった時期に接種適齢期を過ぎた女性に対するキャッチアップ接種は2025年3月末が無料接種の期限であるが、1・2回目の接種等まだ無料で受けられるものがあるので、そのことを積極的かつ早急に広報すること。 	<p>HPVワクチンのキャッチアップ接種については、今年度、県政だよりやSNS等を活用した情報発信を行い、子宮頸がん予防のためのオンライン講演会（11月11日）を開催する等積極的に広報を行っているところであり、10月以降の接種スケジュールや2025年3月末までであれば無料で1・2回目接種を受けられること等も含め、国、市町村、関係機関とも連携して制度の周知を行う等、引き続き、接種を希望する方に必要な情報を届けていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・男性のHPVワクチン接種は、感染予防に効果があることを広報するとともに、現状では全額自費となる接種費用について、公費負担となるよう検討すること。 	<p>男性に対するHPVワクチンの定期接種化の方針について、国において引き続き安全性、有効性、費用対効果等の検討を進め、結論を出すよう要望し、全国知事会を通じた要望活動も行ったところだが、今後も機会を捉えて国に働きかけていきたい。広報については、国の検討結果を踏まえて対応を検討していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>・特に20歳代において、子宮頸がん罹患率が増加しているにもかかわらず、子宮頸がん検診受診率が低い状況であるので、20歳から受診でき、受診する必要があることを、対象者に一層周知すること。</p>	<p>本県の子宮頸がん検診受診率（44.1%）は、全国平均（43.6%）よりも高い状況であるものの、他の部位の受診率と比べると低い傾向にあるため、毎年9月のがん征圧月間に、鳥取県がん征圧大会の開催案内及びがん検診の受診勧奨を目的とした特集記事を新聞掲載するなど、受診率向上に向けた周知・啓発に取り組んでいる。</p> <p>また、市町村では、成人式や乳幼児健診の際に子宮頸がんの啓発に取り組んでいるところであり、今後とも市町村と相談しながら、特に若い世代や親に対する子宮頸がん検診の重要性について周知・啓発していく。</p> <p>※子宮頸がん検診受診率及び全国平均は、2022年国民生活基礎調査より引用。</p>
<p>4 シン・子育て王国とっとり第2弾のPRについて 更なるシン・子育て王国ととりの進展を図るべく、昨年の医療費無償化に続き、市町村との協議に基づき新たな施策を講じられると思うが、実施にあたって、未婚者や若年世代の子育てに対する安心感の醸成や、県外者の移住定住の促進など、副次的な効果をもたらす施策についても、併せて充分なPRを実施すること。</p>	<p>今後の新たな子ども・子育て支援施策については、市町村と意見交換を行い、合意形成を図りながら検討しているところであり、県内外の若者や子育て世代が子育て支援情報入手しやすくなるよう子育て王国ととりのサイトの改修や、SNSや子育て王国とっとりアプリ、県公式アプリ「とりふる」等を活用した情報発信の充実などについて、若年世代の声も踏まえながら令和7年度当初予算に向けて検討している。</p>
<p>5 発達障害の子どもへの対応について 発達障害の子ども達への専門対応が行き届くよう、様々な子ども達の居場所（幼稚園、保育所、放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、小学校等）の相談・支援・保育対応職員に対し、研修をさらに強化し、職員のスキルアップを図ること。 また、注意欠如・多動症（ADHD）や強度行動障害児について、スーパーバイザーの強化や、母親など養育者に対するレスパイトケアの充実を図ること。</p>	<p>幼稚園、保育所、放課後児童クラブ、小学校等からの要望に応じて、LD等専門員を派遣して発達障がいに関する研修を行うとともに、保育所等に対して県が実施する各種研修においても発達障がいに関する内容を取り入れており、今後も職員のスキルアップのための研修内容を更に充実させていく。</p> <p>また、エール（鳥取県発達障がい者支援センター）が、個別事例の支援方法について支援者にスーパーバイズを行い、支援者を対象とした研修会も開催することで、ADHDや強度行動障がいがある児童の支援者のスキルアップを図っており、今後もスーパーバイズ機能の強化を図っていく。</p> <p>なお、養育者等のレスパイトケアについては、短期入所や日中一時支援において利用に向けた丁寧な調整を行うよう市町村に働きかけていく。</p>
<p>6 中山間地に所在する高校に配慮した高校生通学費助成事業の見直しについて 中山間地の高校は、定員割れが続いているところだが、特に立地により通学時間、通学費の両面でのハンデを背負っている。月額7000円を超える通学費については助成制度が設けられているが、県土の均衡ある発展のためにも、県の責任において中山間地に所在する高校への通学に一層配慮するよう事業の見直しを行うこと。</p>	<p>高校生など通学費助成事業は、子どもたちが通学費用を理由に希望する学びをあきらめることがないように、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市町村に対する補助事業として開始し、公共交通機関を利用した通学費の月額7,000円を超える部分について上限を設けず助成し、遠方から通学する生徒に手厚く支援している。</p> <p>また、令和4年度には、智頭農林高校同窓会から生徒の確保と高校の存続維持を目的に、県外から県内の高校に通学する生徒への通学費も助成対象とするよう要望があり、これを後押しする町村会の意見を受けて、令和5年度から県外からの通学費も新たに助成対象としたほか、市町村が独自に助成基準を緩和して行う単独事業への補助率の引上げを行った。</p> <p>これまでも事業の実施主体である市町村の意見を踏まえて制度を拡充しており、今後も市町村と協調しながら検討を進めていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>7 電気代高騰について 電気代高騰による私立学校の負担について、引き続き低減に取り組むこと。</p>	<p>生徒の適切な学習環境を確保するため、私立学校に対して令和6年度当初予算で電気代等の物価高騰に係る支援を行っているところであり、引き続き社会情勢や国の動向を注視しながら必要な支援を検討していく。</p>
<p>8 最低賃金の引き上げに伴う賃上げについて 原材料費が高騰している中においても、労務費も含めた適切な価格転嫁が実行でき、着実に賃上げができるよう、県内における価格転嫁円滑化の社会的機運を醸成するとともに、中小零細事業所への必要な支援を実施すること。</p>	<p>構造的な賃金上昇には、設備投資や人的資本投資による持続的な生産性向上が不可欠であり、「持続的な経営力向上・賃上げ事業者支援事業補助金」により、賃上げを行う県内中小企業者の経営力向上や人材育成等の取組を支援しているところであるが、国において、中小・小規模企業の賃上げ環境整備のため、価格転嫁を促進する下請取引の是正や、生産性向上支援などの経済対策が検討されており、国の経済対策に呼応して、県としても支援の拡充等、必要な対策を検討していく。</p>
<p>9 鳥取和牛の販売促進の強化について 和子牛価格の低迷が続いている中、鳥取和牛の需要拡大等、出口対策に取り組む必要があることから、県内の小売店・飲食店等における販売促進支援策等、鳥取和牛の販売促進の強化を図ること。</p>	<p>鳥取和牛の販売促進については、ホテルニューオータニ（東京）において鳥取和牛フェア（5/16～7/15）を開催する等、首都圏を中心に知事によるトッププロモーションを行ったほか、県内での消費拡大を目的として9月29日（鳥取和牛肉の日）に鳥取和牛フェスを開催するとともに、飲食店、宿泊施設、小売店等において鳥取和牛を活用したキャンペーン（9/29～12/25）を実施しているところである。 また、冬季には島根県と連携した鳥取和牛のPRイベント「和牛のふるさと山陰」を開催するほか、並行して都内高級料理店において鳥取和牛フェアを予定している。 今後の更なる鳥取和牛の販売促進に向けた対策について、関係者の意見を伺いながら令和7年度当初予算案において検討する。</p>
<p>10 ミッシングリンクの解消と周辺道路ネットワークの形成 米子境港間の高規格道路の整備を千載一遇の好機を捉えて進めるとともに、沿線の人口増加地域を中心に高規格道路整備を踏まえた周辺道路ネットワークの形成について検討を進めること。</p>	<p>米子・境港間の高規格道路は、本年3月より国・県・米子市・境港市・日吉津村で組織する「米子・境港地域 道路整備勉強会」を開始し、地域の課題や道路整備の必要性の整理を進めており、米子IC～米子北IC（仮称）間の事業凍結解除と境港までの早期事業化を国に働きかけていく。 また、周辺道路ネットワークの形成については、計画段階評価で示されるルート帯やインターチェンジ位置等を踏まえ、沿線自治体と連携して検討していく。</p>
<p>11 栄養教諭の増員について 給食管理業務や食育指導を行う栄養教諭について、学校現場で人数が不足し、家庭科などの他の教科の授業との連携や児童・生徒のアレルギーへの対応が困難になっていることから、県内教育機関の栄養教諭を増員すること。</p>	<p>本県食育のより一層の推進に向け、来年度、新たに栄養教諭2名の採用を予定しているところであり、今後も栄養教諭の配置拡充を順次進めていく。</p>